

森林整備事業 <公共>

【令和4年度予算額 124,823 (124,663) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 46,100百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林の省力化・低コスト化や幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

- ① **新たな森林・林業基本計画等を踏まえ、再造林や間伐の省力化・低コスト化を促進することにより森林整備を推進**し、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 老朽化した橋梁等について、集約化のための林道の改良等と併せた撤去を支援します。

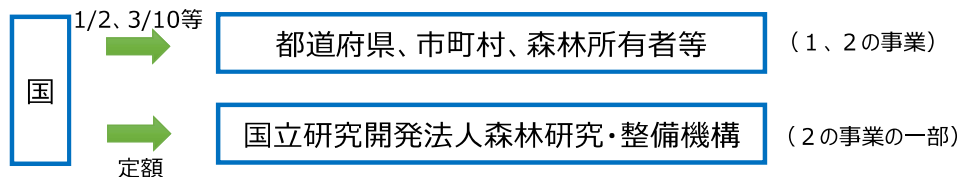
2. 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

- ① 大規模地震や豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備を推進**します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

森林環境保全直接支援事業・特定森林再生事業	25,831	(25,729)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,633	(2,448)	百万円
林業専用道整備事業	523	(563)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,299	(2,500)	百万円
水源林造成事業	25,261	(25,247)	百万円

※ 林道事業において発注・施工時期の平準化を図るため、当初ゼロ国制度を導入

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

カーボンニュートラルの実現に向けた対応

○再造林の省力化・低コスト化を推進

植栽本数や下刈り回数の減などによる造林の省力化・低コスト化施策に対する支援を強化



再造林の面積の確保

○間伐を推進

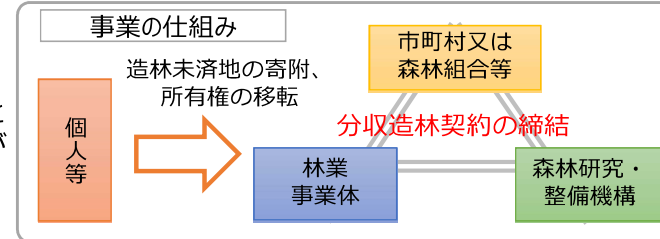
搬出間伐の集約要件、保育間伐の年齢要件等の見直し



間伐の一層の推進

○造林未済地解消対策【水源林造成事業】

奥地水源林の造林未済地※の解消に向けて、土地所有者が造林未済地を市町村等に寄附することを条件に、森林研究・整備機構が分収造林契約により森林を造成
 ※R2までの伐採箇所に限る



国土強靱化等に向けた対応

○林道の整備や荒廃森林の再生に向けた間伐等の森林整備を実施

木材輸送の効率化や防災機能の向上に向けた林道の開設、改良等を推進



排水工の設置

- ・各地の被害森林の再生を推進
- ・北海道胆振東部地震の被災森林について奥側に広がるエリアの再生を本格的に推進



北海道厚真町の被災森林

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業イノベーション推進総合対策（拡充）

【令和4年度予算額 1,909,925（967,308）千円】

＜対策のポイント＞

林業イノベーション現場実装推進プログラムの実現のため、造林作業の自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や森林資源デジタル管理の推進、早生樹・エリートツリー等の苗木の生産拡大に向けた採種穂園の整備、スマート林業に関する教育等の開発技術の実装・環境整備を行います。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件〔令和7年度まで〕）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県〔令和6年度まで〕）


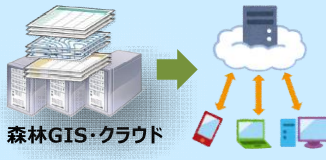

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 技術開発方針の企画** 45,000（48,620）千円
産学官のプラットフォームを設置し、異分野技術等の導入の取組を支援します。
- 2. 戦略的技術開発・実証**
- ① 戦略的技術開発・実証事業 456,100（130,209）千円
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。
 - ② 森林情報オープン化推進対策 20,000（—）千円
森林資源情報等のオープン化に向けた最適手法の検討を実施します。
 - ③ 林野火災発生リスク評価対策 10,000（—）千円
林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討等を実施します。
- 3. 開発技術の実装・環境整備**
- ① スマート林業構築推進事業 64,000（126,669）千円
ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。
 - ② 国有林林業イノベーション技術構築事業 114,243（143,686）千円
国有林での森林資源データの整備や林道路線情報の電子化等を実施します。
 - ③ 森林資源デジタル管理推進対策 400,000（175,300）千円
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。
 - ④ 早生樹等優良種苗生産推進対策 528,330（128,008）千円
早生樹母樹林の保全・整備やエリートツリー等の採種穂園の整備等を支援します。
 - ⑤ 先進的造林技術推進事業 138,546（98,546）千円
造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。
 - ⑥ 木材生産高度技術者育成対策 133,706（96,729）千円
ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

技術開発方針の企画 産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

- 自動化機械、新素材等の開発・実証

 生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発
- 森林資源情報のオープン化

 森林クラウド等に搭載された森林資源情報等のオープン化
- セルロースリグニン等 工業用素材に利用

 木の成分を使用した新素材の開発・実証等

開発技術の実装・環境整備

- ICT等先端技術の導入

 山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有
- 低コスト造林技術の展開

 ドローンによる苗木運搬
- 森林資源情報等のデジタル化

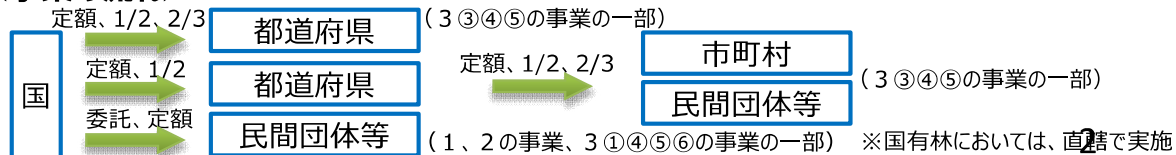
 レーザ計測での資源情報把握
- 採種穂園の整備

 早生樹・エリートツリーの活用等

【お問い合わせ先】

- （1、2①③、3⑥の事業） 林野庁研究指導課（03-3501-5025）
- （2②、3①③の事業） 計画課（03-6744-2300）
- （3④⑤の事業） 整備課（03-3502-8065）
- （3②の事業） 経営企画課（03-3502-1027）

＜事業の流れ＞



林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和4年度予算額 7,510 (8,185) 百万円】
【令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数】

<対策のポイント>

長期にわたる持続的な林業経営を確立しつつ、カーボンニュートラルの実現にも貢献するため、**搬出間伐、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、コンテナ苗生産基盤施設、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、再造林の推進に資するコンテナ苗生産基盤施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等**を推進します。

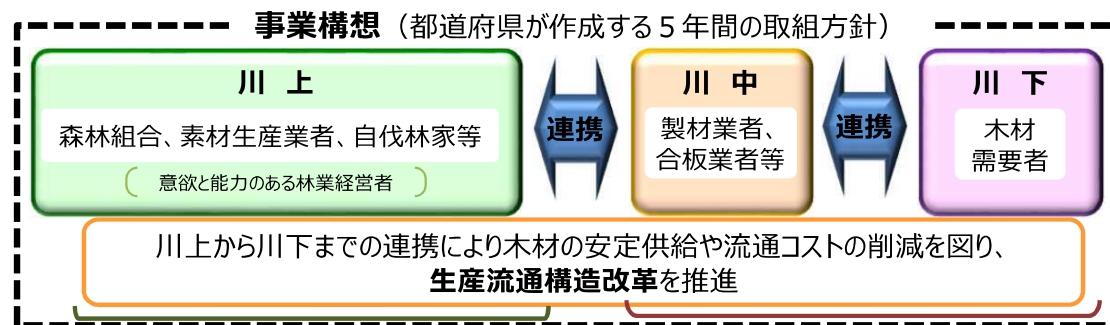
2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う、**輸入木材不足への対応として国産材の供給力強化に資する木材加工流通施設、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備**を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の川上から川下までの関係者が連携して、木材の安定供給や木材加工流通施設の整備等を進め、**森林資源の循環利用や地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等**を図ります。

<事業イメージ>



持続的林業確立対策

- 間伐材生産（搬出間伐の推進）
- 資源高度利用型施業
- ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械等の導入（購入、リース）
- コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- ・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
- 森林整備地域活動支援対策
- ・施業の集約化に向けた境界の明確化
- 自立的経営活動推進
- ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策（鳥獣害、病虫害対策等）

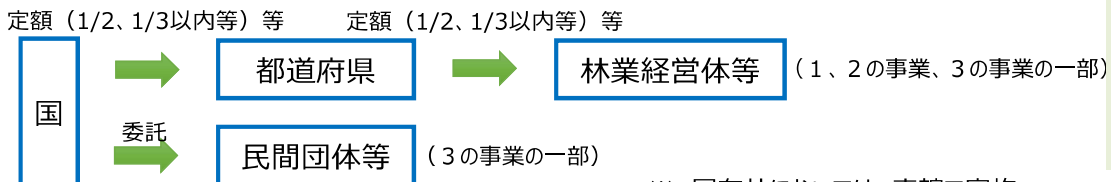
木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
- ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（改正木材利用促進法に基づく協定締結事業者や急な需要動向の変化に対応しうる供給力強化を図る施設整備を優先的に支援）
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
- 特用林産振興施設等の整備
- ・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援
- 木造公共建築物等の整備
- ・製材やCLT等の活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援（改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援）

林業成長産業化地域創出モデル事業

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

建築用木材供給・利用強化対策

【令和4年度予算額 1,257 (1,251) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数)

<対策のポイント>

都市部における木材利用の強化等を図るため、**建築用木材の利用の実証**への支援や**大径材活用に向けた技術開発**等への支援、**製材やCLT（直交集成板）・LVL（単板積層材）等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、川上から川下までの**需給情報の共有**を図るとともに、**地域ごとの生産・流通**における課題を解決するための独自の取組を支援し、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市の木材利用促進総合対策事業

376 (330) 百万円

都市部における**建築用木材（木質耐火部材等を含む）の利用実証**において、**改正木材利用促進法**に基づく協定締結者を優先的に支援します。また、**大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及**や**強度等に優れた建築用木材の製造に係る技術の開発・大学等と連携した普及**を支援します。さらに、川上から川下までが連携した顔の見える木材を使用した**構造材、内装材、家具・建具等の普及啓発**や、**製材工場等の品目のバリエーションの充実**に資する取組を支援します。



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

775 (721) 百万円

CLT製造企業との**連携構築のためのモデル的な建築実証メニュー**を追加し、CLTを用いた先駆的な建築物の**設計・建築や街づくり等**の実証を支援します。また、CLT等の**土木分野への利用**や**設計の容易化、製材やCLT等の品質確保**等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。さらに、**BIMを活用した設計、施工手法等の標準化**に向けて、**設計や資材調達における課題の抽出**等を行います。

※ BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム



CLTを活用した街づくりの実証

LVL被覆
1時間耐火柱

建築用木材の開発

部材のデータ収集

3. 建築用木材供給強化促進事業

106 (一) 百万円

引き続き注視が必要な木材需給動向に対応するため、川上から川下の事業者による需給情報等を共有する**連絡協議会**を中央・全国7地区で開催します。また、**建築用木材の安定的・効率的な供給体制を強化**するため、川上から川下までの生産・流通における**地域ごとの多様な課題を解決**していくための独自の取組を支援します。

また、**作業安全推進運動の全国的な展開、木材加工施設等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発**等の取組を支援します。



マーケットインによる安定供給体制強化促進

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<事業の流れ>



森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和4年度予算額 442 (506) 百万円】
 (令和3年度補正予算額 49,482百万円の内数、デジタル庁計上22百万円)

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、国別・地域別の合法伐採木材関係情報の提供等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和2年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

96 (ー) 百万円

非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組※、地域への専門家派遣等による技術的支援※等の取組を支援します。

※ 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援

2. 「地域内エコシステム」推進事業

210 (240) 百万円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

75 (ー) 百万円

産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業

39 (51) 百万円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の合法伐採木材関係情報を提供します。

5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業

22 (22) 百万円

特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。



非住宅建築物の木質化のための実証等を支援



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (5の事業) 経営課 (03-3502-8059)